



平成23年5月16日

社団法人 日本精神神経学会  
理事長 鹿島晴雄 殿

社団法人 日本精神神経学会

監事 山内俊雄 

監事 小島卓也 

監 査 報 告 書

平成22年度事業報告書、財務諸表等について、関係書類とともにその内容を監査した結果、法令および定款に照らして正当であることを認めます。


# 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月16日

社団法人 日本精神神経学会  
理事長 鹿島 晴雄 様

竹中公認会計士事務所

公認会計士

竹中 茂也 

私は、社団法人日本精神神経学会の平成22年4月1日より平成23年3月31日までの平成22年度の財務諸表、すなわち貸借対照表、正味財産増減計算書、並びに財産目録（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められている監査基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、社団法人日本精神神経学会の当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

社団法人日本精神神経学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上